

めんごい



いつもお世話になっております。山形市社会福祉協議会、避難者生活支援相談員です。

高校進学情報交換会 開催!

高校の情報を交換しませんか?

先生からの情報も直接聞くことができます。電話でお申し込みの上、ご参加下さい。

なお、定員に達し次第締め切らせていただきます。何卒、ご了承ください。

開催日時

日時：平成 25 年 11 月 21 日 (木) 10:00~12:00

場所：山形市総合福祉センター3階 第2会議研修室
(山形市城西町2丁目2-22)

対象：中学生の保護者の方 30名程度

高校進学に関わる情報交換や
参加者同士の意見交換などを行います。

お申し込み・お問い合わせ

山形市社会福祉協議会 福祉のまちづくり係(避難者生活支援相談員まで)

電話番号：023-645-8061 (平日8:30~17:30)

平成26年度小学校・中学校 区域外就学の受付開始されています。

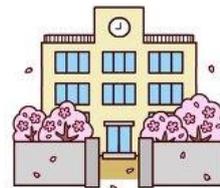
山形市では、東日本大震災により避難されているお子さんについて、山形市に住民票がない場合でも、「区域外就学」の手続きにより、山形市に基づく学区の学校へ入学することができます。「区域外就学」の手続きは必要書類を持参のうえ、山形市役所8階の学校教育課窓口にておねがいします。
現在、区域外就学で小学校に通われている6年生で、山形市の中学校へ進学を希望する方も、新たに区域外就学申請が必要です。

区域外就学の申請手続き

□受付開始日：平成25年10月1日（火）～

□手続きに必要なもの

- ・住民登録住所の住民票
- ・アパート・貸家の場合：「山形県借り上げ住宅入居許可通知書」（両面コピー）
または、「契約書」のコピー
- ・ご実家・親戚等に身を寄せている場合：「同居証明」
- ・被災証明書（コピー）
- ・朱肉印鑑



※「同居証明」の様式は、市ホームページの学校教育課の総合案内→指定校変更・区域外就学制度関係用様式よりダウンロード可能です。

※山形市に住民登録されている場合は、区域外就学の申請をする必要はありません。

問い合わせ：山形市教育委員会 学校教育課 学事係 023-641-1212(内線482~484)

花・はな会



これまでこんな物を作りました♪
さるぼぼ、ティッシュケース、お手玉 などなど

日時：平成25年11月20日（水）9：30～12：00

場所：元木公民館（山形市元木三丁目4-8 023-631-6551）

対象：縫い物が好きな方

お茶のみ・お話ししたい方

18名程度

お問い合わせは、下記連絡先まで



れんらくさき



住所：山形市城西町二丁目2-22

山形市総合福祉センター2階 山形市社会福祉協議会

電話：023-645-8061（平日8：30～17：30）

福祉のまちづくり係 避難者生活支援相談員まで

メール：mengoi@yamagatashishakyo.or.jp

